２０１９年５月９日

障がい者支援に関わる福祉関係者　各　位

障がい者支援に関わる行政関係者　各　位

長崎県弁護士会会員　各　位

高齢者等権利擁護委員会 　委員長　　伊　藤　　　岳

（長崎障がい者司法福祉勉強会 県央地区担当）委　員　　村　林　尚　孝■

**長崎県弁護士会 障がい者寄り添い弁護士福祉版事業**

**長崎障がい者司法福祉勉強会 県央地区 第２５回の開催について**

冠　省　時下，益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

　さて，長崎県弁護士会・高齢者等権利擁護委員会では，現在，障がい者支援に関わっておられる行政・福祉専門職の方々と弁護士との連携関係を強化し，障がい者支援の拡充を図るべく，「長崎障がい者司法福祉勉強会」を定期開催しております。

　今般，**長崎障がい者司法福祉勉強会・県央地区・第２５回の開催要領**を，下記のとおりに定めましたので，お知らせを致します。ご参加希望の方は，別添の参加申込書に所定の事項をご記入の上，**２０１９年５月２４日（金）までに**，県央地区担当・村林宛てにＦＡＸ（０９５７－７４－３１８５）にてお申込み下さい。宜しくお願い申し上げます。

草　々

記

**（勉 強 会）**

**日 　 時：２０１９年５月３１日（金）午後７時～午後８時**

**場 　 所：大村バスターミナルビル２階小ホール（２１５）**

**（長崎県大村市東三城町６番地１　２階２１５室）**

　　　　　※　従前と会場が異なります。お間違いのないよう、ご注意ください。

　　　　　※　お車でお越しの場合は近隣のコインパーキングをご利用ください。

**内 　 容：「判断能力に問題がありそうな刑務所出所者への支援」**

**担当者：森田和富（社会福祉法人南高愛隣会　指定更生保護施設「雲仙・虹」）**

**村林尚孝（弁護士・法テラス雲仙法律事務所）**

（懇 親 会）

　日 　 時：同日　午後８時１５分～午後１０時頃

　場 　 所：会場近くを予定。

　会 　 費：４０００円程度を予定。

◇懇親会申込後のキャンセルについて：懇親会の参加申込後にキャンセルされる場合は，２０１９年５月２８日（火）までに，法テラス雲仙法律事務所宛てにご連絡下さい（TEL:050-3383-5324）。事前にご連絡なく欠席された場合には，後日，会費を徴収させて頂きますので，予めご了承下さい。

県央地区担当者・弁 護 士 村　林　尚　孝　 宛

（ＦＡＸ：０９５７－７４－３１８５）　　申込日：　　　　　年　　　月　　　日

|  |
| --- |
| 長崎障がい者司法福祉勉強会・県央地区・第２５回 参加申込書 |

～ 申込期限：２０１９年５月２４日（金）まで ～

（□は，該当するものに☑をして下さい。）

|  |  |
| --- | --- |
| お 名 前  （ご職種） |  |
| □精神保健福祉士　□社会福祉士　□相談支援専門員　□弁護士  　　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 所属団体  （加入団体） | □長崎県精神保健福祉士協会　　　 □長崎県社会福祉士会  □長崎県相談支援専門員協会　　　 □長崎県弁護士会  □社会福祉協議会（　　　市・町） □行政【　　　 県・市・町】  □福祉的支援協力事業所協議会　　 □その他（　　　　　　　　） |
| 勤務先名 |  |
| Ｔ Ｅ Ｌ |  |
| Ｆ Ａ Ｘ |  |

（※ご注意※）連携関係構築のために，上記情報を記載した参加者名簿を作成して，当日配布致しますので，名簿に記載しても差し支えのない情報をご記入下さい。

　　　　参加者名簿への記載が差し支える方は，その旨お申し出下さい（回答欄参照）。

【 回 答 欄 】

|  |
| --- |
| ◆県央地区・第２５回勉強会（５月３１日午後７時～）に  □参加する　・　□参加しない  　　　　◆県央地区の懇親会（同日午後８時１５分～）に  □参加する　・　□参加しない  　　　　◆勉強会当日に配布する参加者名簿への記載に  □同意する　・　□同意しない |
| （通信欄） |

【！勉強会・懇親会いずれも不参加の方の回答は不要！】